

スクールカウンセラーの 効果的な活用について

平成28年1月22日（金）
三重県教育委員会事務局

スクールカウンセラーの配置について

事業の構成

スクールカウンセラーの配置

学びの環境づくり支援事業
(県内15中学校区)
平成24年度～27年度(4年計画)

中学校区配置

スクールカウンセラー
配置事業

**小中学校は
原則中学校区配置**

スクールカウンセラーの配置について

配置の方法

23年度

《小・中学校》

- 単独校配置【中】
- ★ 拠点校配置【中小】
- 巡回【小】

※中学校配置が中心

《高等学校》

- 単独校配置

小学校	76校	
中学校	159校	
高等学校	31校	計266校

27年度

《小・中学校》

- ★ 拠点校配置【中小】
- ★ 拠点校配置【小小】
- 単独校配置【小】

※拠点校配置【中小】を
拡充し、すべての中学
校区に配置

《高等学校》

- 単独校配置

小学校	338校	
中学校	157校	
高等学校	36校	計531校

スクールカウンセラーの活用について

事業の手引き

◆スクールカウンセラー等(非常勤)取扱要綱

・目的、業務、任用、任期、報酬、旅費、服務、分限及び懲戒、解雇、災害補償、守秘義務 等

◆スクールカウンセラー配置事業等取扱要領

・事業の趣旨、スクールカウンセラーの選考、調査研究課題の設定、配置形態、研修会、年次有給休暇 等

◆スクールカウンセラー配置に係る配慮事項

①スクールカウンセラーの適切な活用を図る。

※スクールカウンセラーの効果的な活用の方向性の共有、配置時間等の効果的な活用 等

②コーディネーターの設置と教育相談体制の充実を図る。

※コーディネーター及びスクールカウンセラーの公務分掌への位置づけ、教育相談体制の環境づくり
(教職員との良好な関係づくり、相談状況の把握、スケジュール管理、研修会等による専門性の効果的な活用)

※相談に適した部屋の環境づくり

※職員室内へのスクールカウンセラー用の机の設置等

◆事業に係る事務処理について

・提出書類等の確認、事務手続きについてのQ&A、連絡協議会及び研修会の日程 等

※(提示している様式)月別相談状況、月別勤務実績、配置校における調査研究課題及びまとめ、予算執行実績報告書、相談活動記録、スクールカウンセラー自己評価票 等

◆スクールカウンセラー配置名簿

◆緊急支援の流れ

・緊急支援の流れのフロー図、派遣申請等の様式 等

スクールカウンセラーの活用について

三重県スクールカウンセラーハンドブック

◆子どもたちを取り巻く教育相談体制について

- 教育相談体制の概念図 等

◆三重県が求めるスクールカウンセラーとは

- ・教育問題に関心があり、児童生徒や保護者の相談に積極的に応じることができる人
- ・児童生徒や保護者、学校の課題に応じて柔軟に対応し、豊かな人権感覚をもって適切に援助ができる人
- ・臨床心理に関して専門的な知識や経験を持ち、主体的・自律的に活動できる人
- ・教職員と良好なコミュニケーションを図り、学校という組織を意識した援助のできる人
- ・ケースのアセスメントができ、児童生徒や保護者、教職員に具体的な児童生徒の理解や支援について分かりやすく伝えることができる人

- スクールカウンセラーの身分

- スクールカウンセラーの業務

- ・カウンセリング、教職員に対する助言や援助(コンサルテーション)、連携、研修

- 配置された学校での確認事項

- 困ったときのQ&A

◆チーム支援について

- チーム支援について

- ・チーム支援とは、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割、ケース会議とは

◆災害や事件・事故発生時における子どもの心のケア

- 災害や事件・事故発生時における心のケアの留意点、スクールカウンセラーの役割、緊急支援の流れ 等

◆自然災害時における心のケア

- 自然災害時における子どもの心のケアの進め方、教職員の心のケア、保護者の心のケア 等

◆関係機関等との連携 ～主な関係機関一覧～

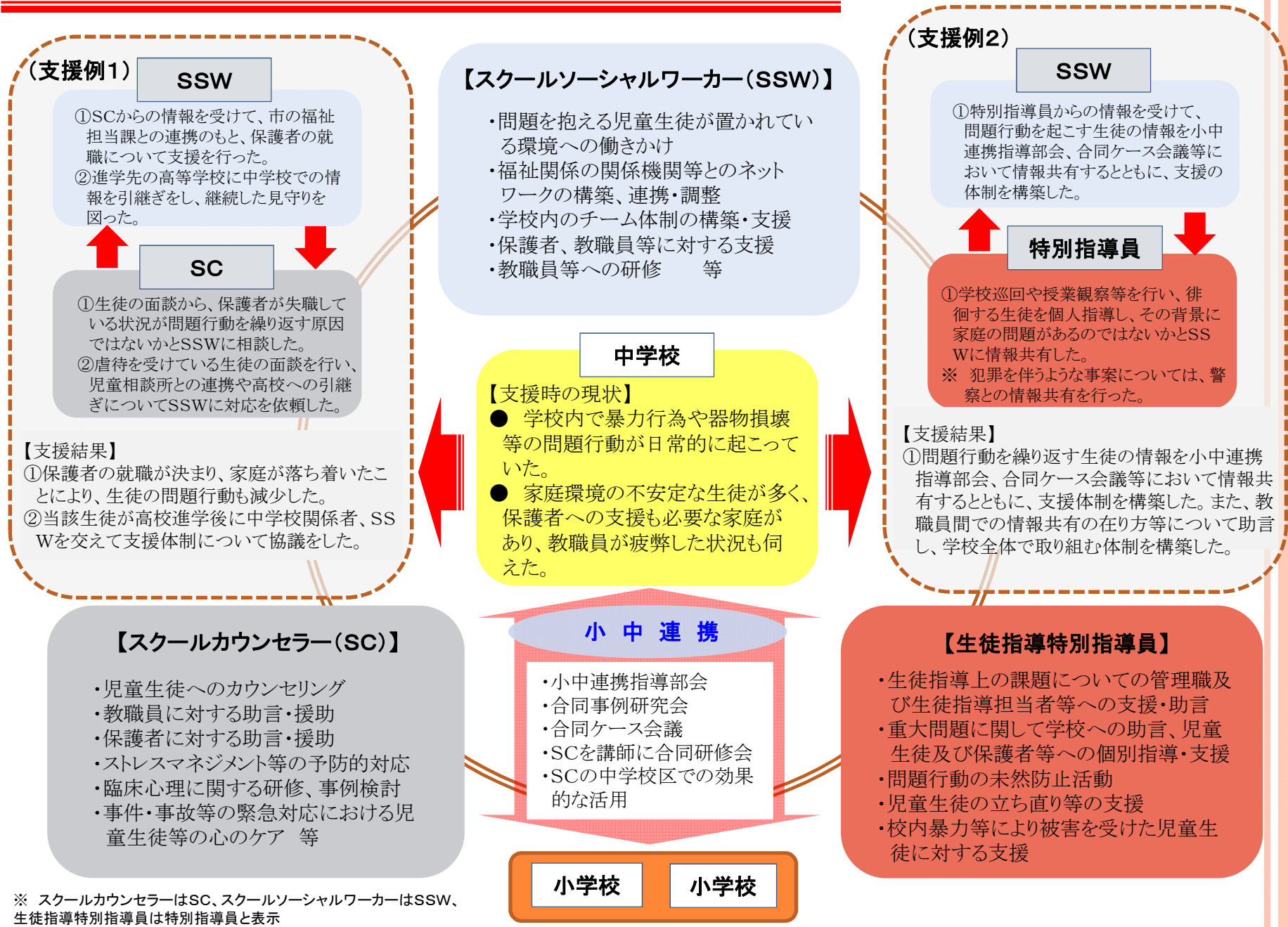
これまでの取組の成果

- 小中学校で連携することで、支援の幅が広がり、途切れない支援につながります。

《活用例》

- ◆ 中学校区での研修会や事例検討会を実施し、「中学校区の子ども」として、情報共有し、多くの目で子どもたちを見守る体制を築いた。
- ◆ 小学校6年生でSCが担任との連携で授業に入り、SCとの顔合わせをしたうえで、中学校に入学。中学校では、SCが、1年生全員に面談し、「困ったら相談できる」関係を築いた。
- ◆ 小中学校で兄弟姉妹関係がある場合、ケース会議で互いに情報共有することで、支援の方向性が見えてきた。
- ◆ 中学校区の小中学校で、SCの訪問日を保護者に周知し、中学校区の中のどの学校でもSCとの面談が調整できるようにした。

問題解決サポートチームの活用について



※ スクールカウンセラーはSC、スクールソーシャルワーカーはSSW、生徒指導特別指導員は特別指導員と表示

スクールカウンセラーの効果的な活用を図るため

- ◆ 年度当初(4月)の連絡協議会で、効果的な活用等について周知徹底
- ◆ 年3回のスクールカウンセラー研修会の実施(学校やSC等のニーズに応じた内容)
- ◆ 15モデル中学校区での小学校から中学校への途切れのない支援の成果の還流
 - ※小中連携推進委員会の開催(年に2回)
 - ※連絡協議会や研修会の際に実践報告等
- ◆ スクールカウンセラースーパーバイザーの活用
 - ※新任研修等での講義、新任SC等へのスーパーバイズ等
- ◆ 県教育委員会と市町教育委員会との連携
 - ※学校訪問(H27年度100校、派遣時に随時)、市町の研修会での講演等
- ◆ 課題と報告(評価)の活用
 - ※学校は、年度当初に「SC配置校における調査研究の課題」、年度末に「SC配置校における調査研究のまとめ」を県教育委員会へ提出
 - ※スクールカウンセラーは、配置の各学校ごとに「学校内での活動に関する自己評価票」を提出
- ◆ ハンドブック、リーフレット等の活用